**平成２１年（フ）第２５２号**
山梨県南アルプス市落合192番地１
破産者　石谷　辰三
１　決定年月日　平成21年10月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第２５３号**
山梨県南アルプス市落合192番地１
破産者　石谷多惠子
１　決定年月日　平成21年10月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２０年（フ）第１０４号**
兵庫県丹波市氷上町常楽938番地
破産者　安達　佳弘
１　決定年月日　平成21年10月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

**平成２１年（フ）第１３６号**
山口県防府市千日２丁目12番38号　ビブレ千日104号
破産者　杉井　浩治
１　決定年月日　平成21年10月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第９６３号**
福岡市博多区吉塚７丁目８番21―401号
破産者　田中　　守
１　決定年月日　平成21年10月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２１年（フ）第８１号**
秋田県南秋田郡五城目町字神明前81番地25
破産者　伊藤佐知子
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第１０５号**
秋田市河辺大張野字堤下126番地３
破産者　佐藤　辰男
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第３００号**
秋田市高陽青柳町３番40号　タウニイ高陽202
破産者　淡路　夏樹
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第２１４号**
福島市飯坂町湯野字割前３番地の４
破産者　山川　孝人
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

**平成２１年（フ）第２３０号**
福島県二本松市木幡字南柿ノ作５番地
破産者　朝倉　姫子
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

**平成２１年（フ）第５２号**
福島県南相馬市小高区小高字八景12番地
破産者　岩崎　キハ
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所相馬支部

**平成２０年（フ）第２００号**
千葉県山武郡横芝光町宮川6018番地13
破産者　土屋　紀子
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**平成２１年（フ）第１６８３号**
横浜市港南区最戸１丁目15番24―103号
破産者　渡部きよ子
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第１７８８号**
横浜市港北区太尾町2063番地30　菊地荘201
破産者　松田　秀昭
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第１８１４号**
横浜市南区六ツ川２丁目55番地８　日進コーポＢ２
破産者　高橋　順一
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第１４５号**
神奈川県相模原市星が丘２丁目３番６号　グランドハイム201
破産者　風間　誠人
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２１年（フ）第２５３号**
神奈川県相模原市清新８丁目６番７号　ベルツ清新306
破産者　福本　清一
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２１年（フ）第１６４号**
富山市小杉153番地６
破産者　大口麻奈己
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第１８０号**
富山市東猪谷1452番地
破産者　ＨＡＭＡＪＡＹＡこと　谷端　　彰
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部